



# おおい町 住民避難マニュアル

## (原子力災害)



平成 30 年 3 月改定

## はじめに

おおい町では、万一の原子力災害に備え、おおい町地域防災計画（原子力防災編）や原子力災害時における住民避難計画を策定しています。

この住民避難計画に基づき作成しました、住民の皆さんの避難行動についてまとめた『おおい町 住民避難マニュアル（原子力災害）』について、作成後の国及び県の各種計画等の改定内容を反映させるため、見直しを行いました。

このマニュアルを活用し、日頃から避難について考えて、いざという時に迅速・確実に避難できるよう家族や地域で話し合いましょう。

## 目次

### はじめに

マニュアルの活用方法	2
------------	---

①避難が必要な地域か確認する。	2
-----------------	---

②迅速な避難を考える。	2
-------------	---

放射線の基礎知識	3
----------	---

日常生活と放射線	4
----------	---

原子力災害が発生すると	5
-------------	---

被ばくを避けるためには	5
-------------	---

避難対象地域は	6
---------	---

町内の施設	7
-------	---

大飯発電所での緊急事態発生時、大島地区（P A Z）における避難の流れ	9
-------------------------------------	---

大飯発電所での緊急事態発生時、本郷地区（U P Z）における避難の流れ	11
-------------------------------------	----

大飯発電所での緊急事態発生時、佐分利地区（U P Z）における避難の流れ	13
--------------------------------------	----

大飯発電所での緊急事態発生時、名田庄地区（U P Z）における避難の流れ	15
--------------------------------------	----

P A Z内の観光客等一時滞在者の避難	17
---------------------	----

屋内退避の重要性	17
----------	----

屋内退避の指示が出たとき	18
--------------	----

避難、一時移転の指示が出たとき	19
-----------------	----

県内避難、県外避難	20
-----------	----

安定ヨウ素剤の備蓄及び配布	22
---------------	----

スクリーニング（汚染検査）及び除染	22
-------------------	----

各地区の県内避難先となる避難施設	23
------------------	----

各地区の県外避難先となる避難施設	25
------------------	----

# 住民避難マニュアル

## マニュアルの活用方法

このマニュアルを活用し、どのようなときにどのような行動を行うべきかを記入しておきましょう。また、災害時には町や県からの情報を記載し、マニュアルを参考に避難しましょう。

### ①避難が必要な地域か確認する。

避難対象地域の区分	マニュアル 6頁
大飯発電所 PAZ (5km圏) • UPZ (5km~30km圏)	高浜発電所 UPZ (5~30km圏)
避難先<県内> マニュアル 23頁	避難先<県外> マニュアル 25頁
スクリーニング（汚染検査）場所	マニュアル 22頁

マニュアルには候補場所を記載しています。避難時に連絡が有りますので確認のうえ避難しましょう。

### ②迅速な避難を考える。

#### その1 非常持出品の準備

避難の際に持ち出す必要最低限の備えを日頃から家族で確認し、準備しておきましょう。



#### その2 避難先や避難経路を確認しましょう。

家族で話し合って避難経路や避難先を、確認しておきましょう。



#### その3 避難情報や家族の連絡方法を確認しましょう。

地震が発生した時、家族が一緒にいるとは限りません。各自で避難の情報をどのように入手するか、家族の安否確認や連絡方法なども確認しておきましょう。

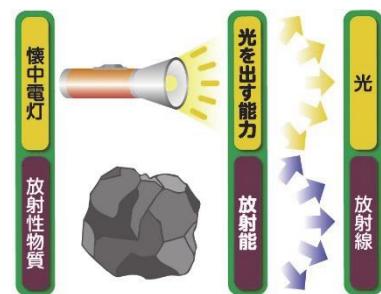
# 住民避難マニュアル

## 放射線の基礎知識

### 「放射能」と「放射線」

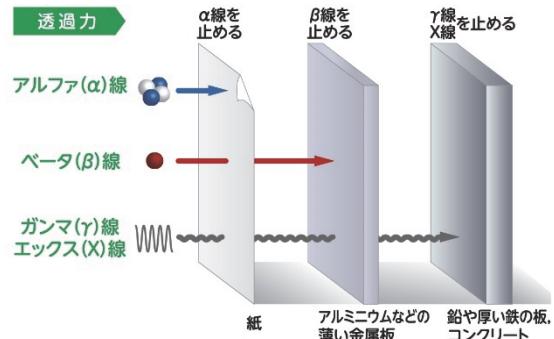
「放射能」とは、「放射線を出す能力」のことをいいます。放射能を持っている物質を「放射性物質」といい、放射性物質から「放射線」が放出されます。

「放射能」、「放射性物質」、「放射線」の関係は、懐中電灯などによく例えられます。



### 放射線の「性質」と「種類」

放射線は目に見えません。また、味もにおいもありません。放射線にはもの通り抜ける性質（透過力）があります。また放射線にはいくつかの種類があり、その種類によって、透過力は異なります。



### 放射線の単位

放射線（能）の強さの単位には「ベクレル」、放射線を受けるほうに注目した単位では「グレイ」や「シーベルト」があり、目的に合わせて使い分けられています。

単位	単位の意味	使用される内容	表記例
Gy (グレイ)	放射線の量	場所における空間放射線量の測定値 (モニタリングポストの数値など)	nGy/h (ナノグレイ/時間)
Sv (シーベルト)	人体が放射線を受けたとき、その影響（放射線量）を表す	人体への影響を表す放射線量 (一般的な自然放射線量や人工放射線量など)	$\mu$ Sv/h (マイクロシーベルト/時間)
Bq (ベクレル)	放射性物質が放射線を出す能力（放射能の強さ）	食品やその他物質にどれくらい放射性物質が含まれているか（1キログラムあたりに放射性物質がどれほど含まれているか）	Bq/kg (ベクレル/キログラム)

### 放射線の人体への影響

人体が放射線をあびると人体を構成する正常細胞をこわしたり、傷つけたりします。

線量が低い場合は、身体に備わった修復作用や回復機能により修復されますが、修復されなかつた場合には放射線障害が発生するといわれています。



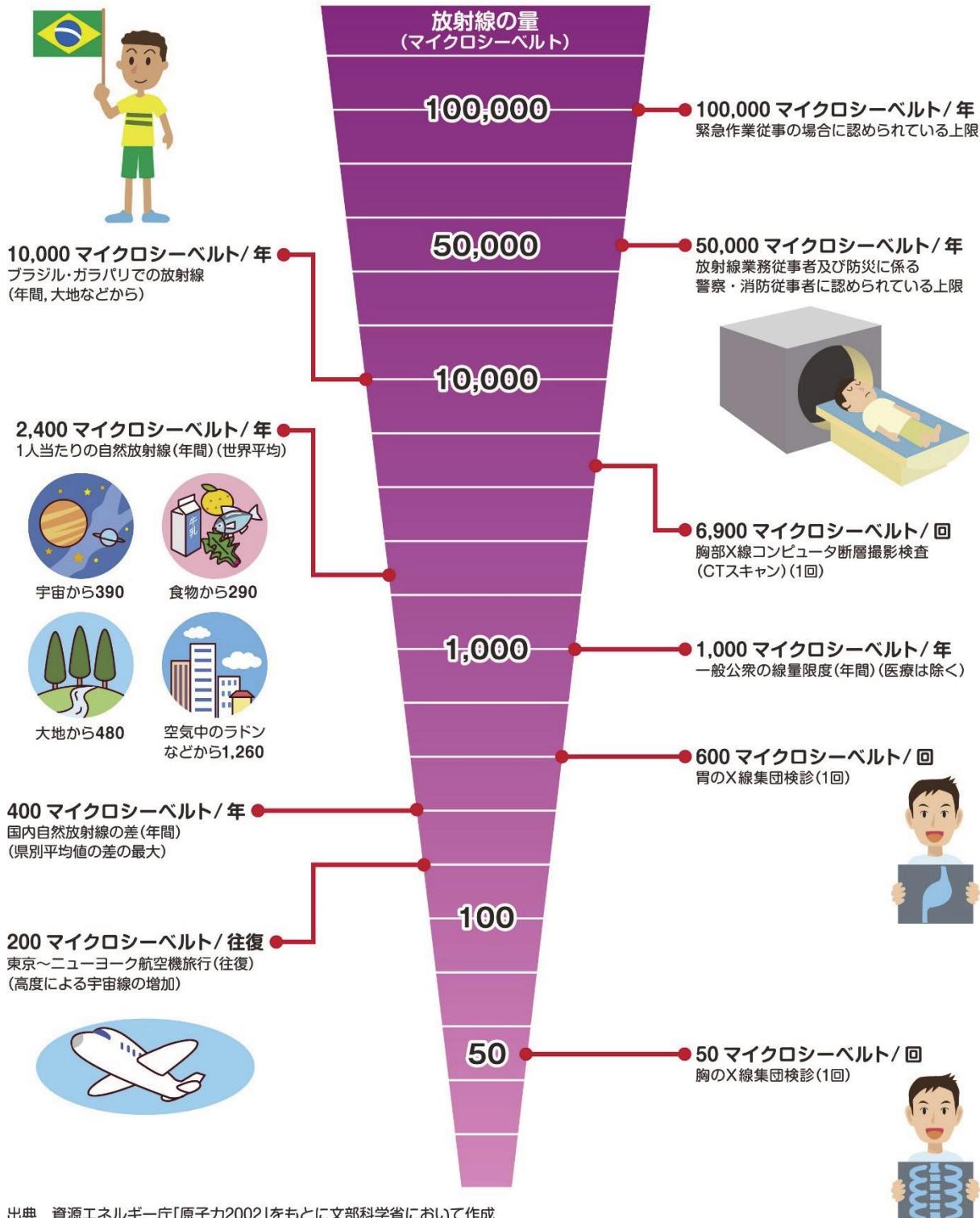
出典 文部科学省 放射線対策 Q & Aより

# 住民避難マニュアル

## 日常生活と放射線

土や石の中にも、わずかながら放射性物質が含まれています。また宇宙から来る放射線もあり、私たちは日常生活の中でも、少しづつですが放射線を受けています。

放射線は、体の細胞を傷つけるため、強い被ばくの場合、人体に悪い影響が及びます。一方、私たちの体には日常生活で受ける程度の放射線量では健康被害が出ないような仕組みがあり、放射線は、医療などでも有効活用されています。



出典 資源エネルギー庁「原子力2002」をもとに文部科学省において作成

# 住民避難マニュアル

## 原子力災害が発生すると

原子力発電所で事故が起きた場合、周囲に放射性物質が放出されるおそれがあります。

災害が発生した場合、外部被ばくだけではなく、食べ物などによる内部被ばくにも注意が必要です。

### 被ばくと汚染の違い

「被ばく」とは、放射線を受けることで、放射性物質が皮膚や衣服に付着した状態を「汚染」と言います。



### 外部被ばく

身体の外部から放射線を受けることです。



### 内部被ばく

人が呼吸や食べ物から体内に取り込んだ放射性物質から、体内的組織や臓器が放射線を受けることです。



## 被ばくを避けるためには

被ばくを避けるためにとる行動のことを「防護措置」といいます。

防護措置には、次のような種類があります。

### 屋内退避 (=建物の中に入る)

原子力発電所で事故が発生した場合、屋外で行動していると、被ばくの危険が高まるおそれがあります。

屋内退避することで、建物の気密性と遮へい効果により、放射線による影響を回避したり、低減させることができます。



### 避難及び一時移転

放射性物質等の放出源（原子力発電所等）から離れることで、被ばくの低減を図る措置のことです。このうち緊急に実施することを「避難」といい、緊急ではないが、一定期間（1週間程度内）のうちにその地域から離れることを「一時移転」といいます。

「避難」や「一時移転」の実施は、災害発生後の空間放射線量率の測定値によって判断します。

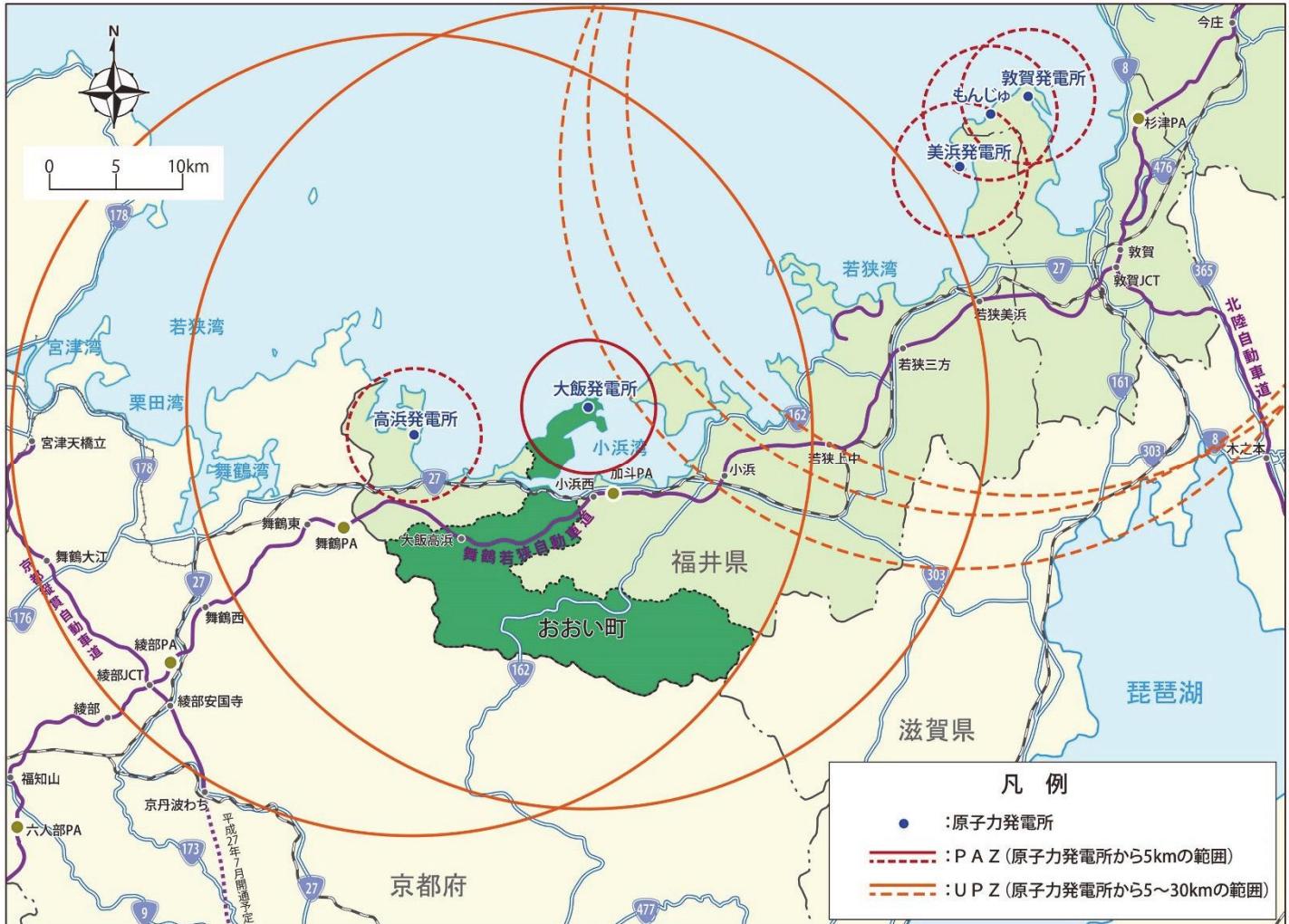


# 住民避難マニュアル

## 避難対象地域は

原子力災害対策は、原子力発電所からの距離により対応が異なります。

原子力災害の事態の進展により、『発電所から概ね半径5km（P A Z）』の住民から避難し、その後『発電所から概ね半径5km～30km（U P Z）』の住民が避難する段階的避難になります。



発電所の位置と距離

### 予防的防護措置を準備する区域（P A Z）

発電所から概ね半径5km

大飯発電所：大島地区

高浜発電所：—

P A Zとは急速に進展する事故においても放射線被ばくによる確定的影響等を回避するため、E A L（緊急時活動レベル）に基づき、即時避難を実施する等、放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に防護措置(避難等)を準備する区域

### 緊急時防護措置を準備する区域（U P Z）

原子力発電所から概ね半径5km～30km

大飯発電所：本郷地区、佐分利地区、  
名田庄地区

高浜発電所：町全域

U P Zとは、確率的影響を最小限に抑えるため、E A L（緊急時活動レベル）、O I L（運用上の介入レベル）に基づき、緊急時防護措置（避難、屋内退避等）を準備する区域

# 住民避難マニュアル

## 町内の施設

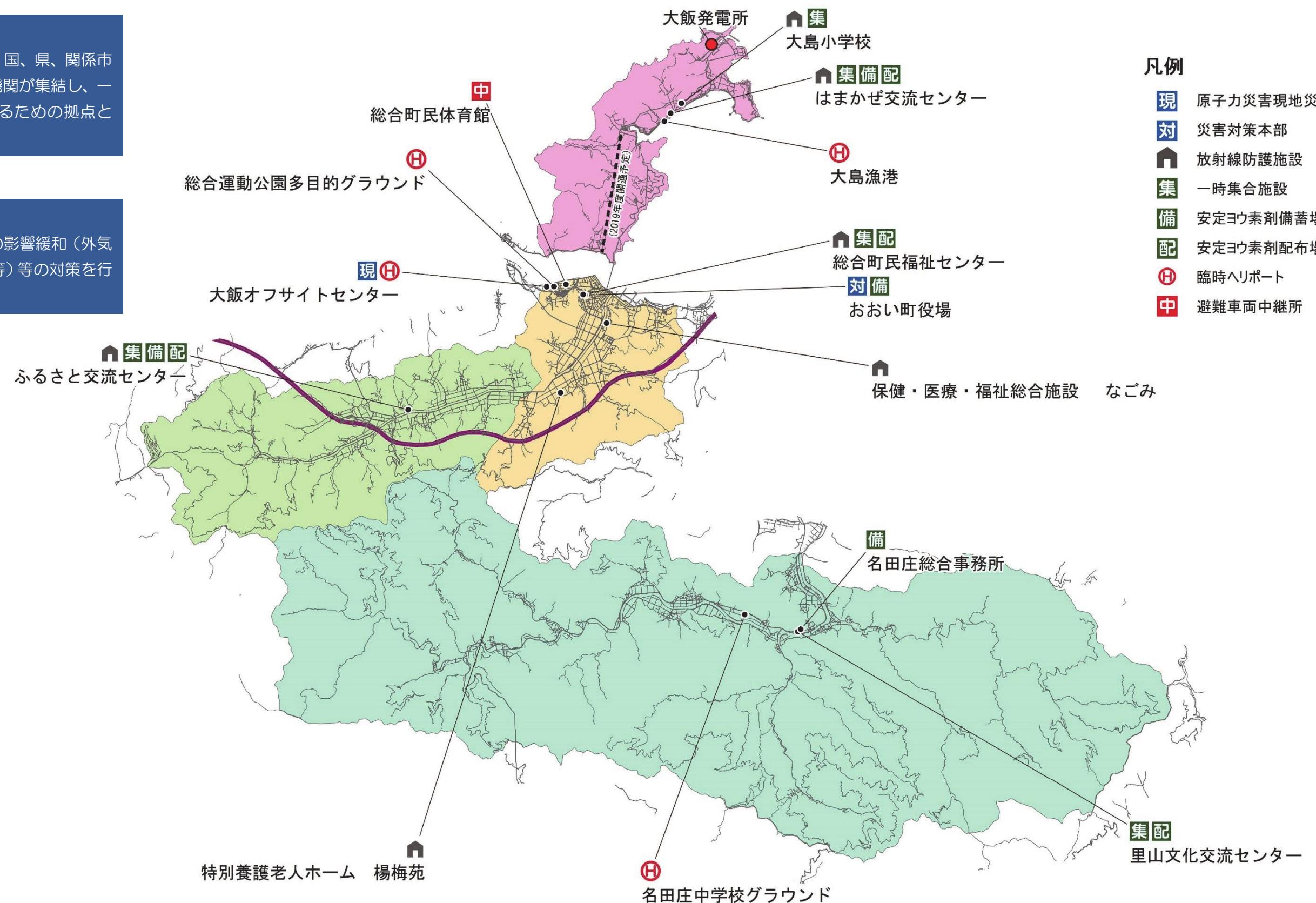
原子力災害に備えて、町では放射線防護施設をはじめ、安定ヨウ素剤の備蓄を行っており、住民皆さんの避難支援体制を整備しています。

### オフサイトセンター

万一の原子力災害発生時に、国、県、関係市町、警察、消防等の防災関係機関が集結し、一体となって応急対策等を講じるための拠点となる施設です。

### 放射線防護施設

気密性の確保、放射性物質の影響緩和（外気の放射性物質除去フィルター等）等の対策を行った施設です。

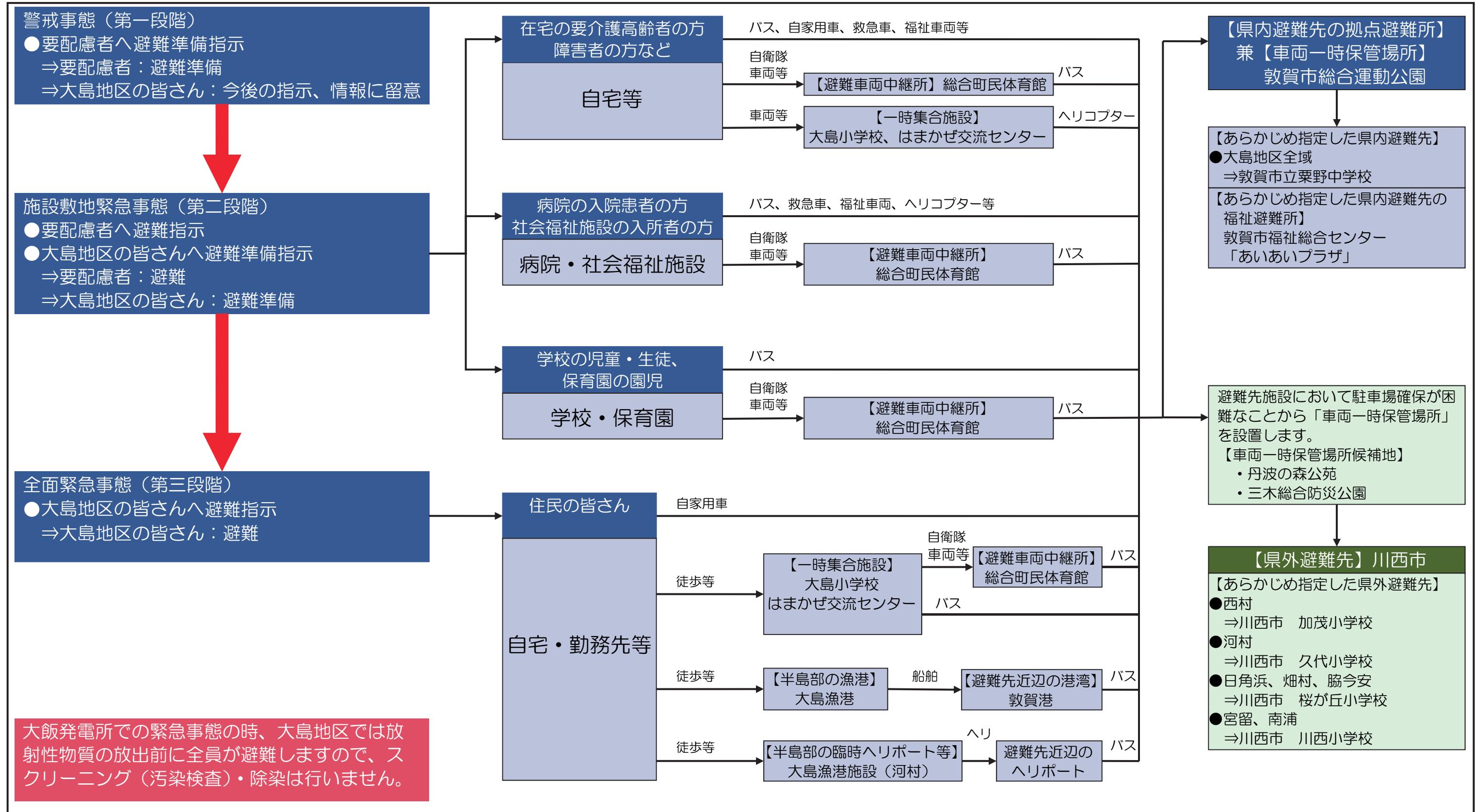


# 住民避難マニュアル

## 大飯発電所での緊急事態発生時、大島地区（PAZ）における避難の流れ

大飯発電所で緊急事態が発生したとき、町は防災行政無線や緊急速報メール、広報車などを通じて、住民の皆さんに情報伝達します。避難指示などが出た時は安定ヨウ素剤の服用を行い、下の図を参考に県内避難か県外避難かを確認し、指示に従って避難しましょう。

また、安定ヨウ素剤をお持ちでない方には、一時集合施設の『はまかぜ交流センター』にて緊急配布を行います。

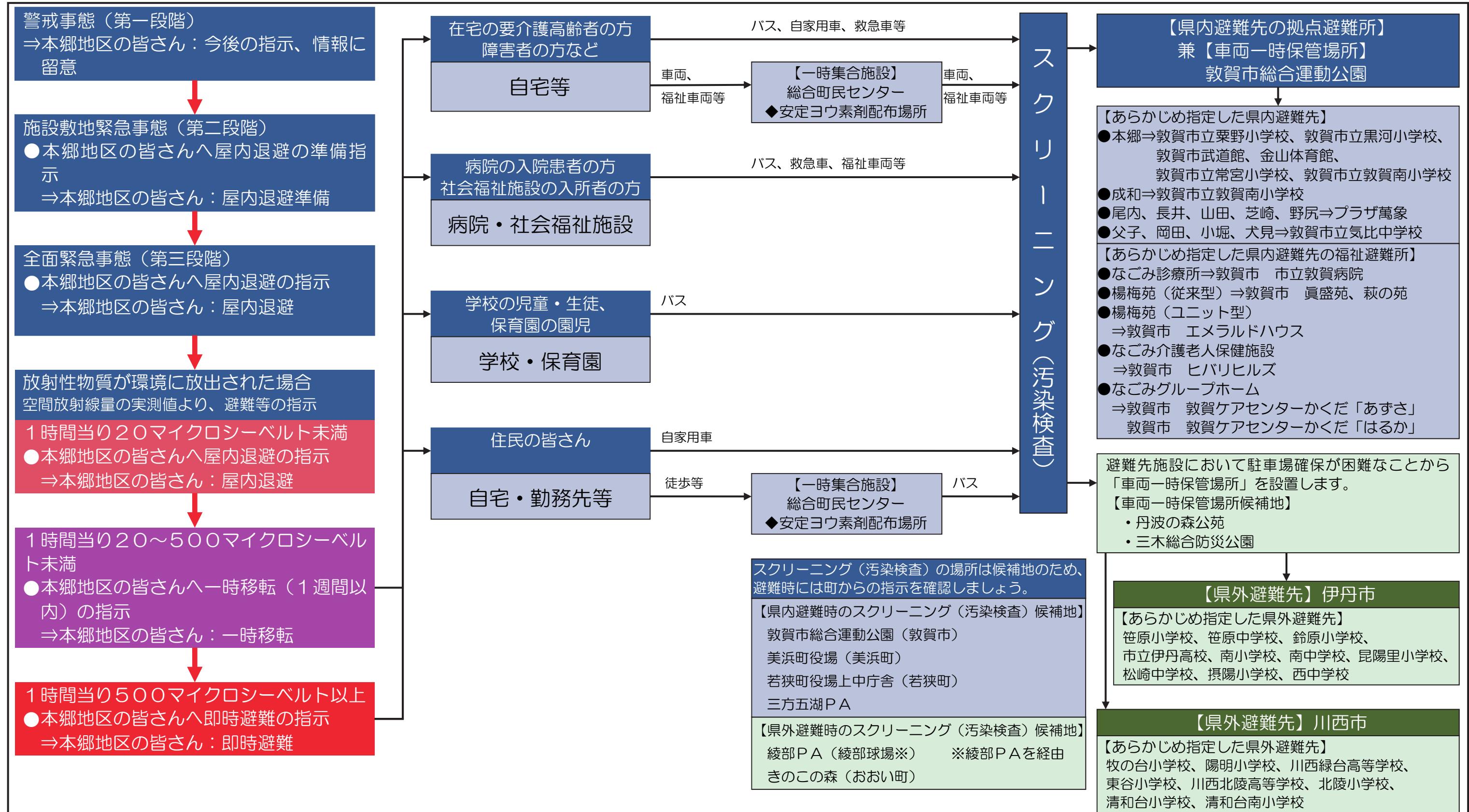


# 住民避難マニュアル

## 大飯発電所での緊急事態発生時、本郷地区（UPZ）における避難の流れ

大飯発電所で緊急事態が発生したとき、町は防災行政無線や緊急速報メール、広報車などを通じて、住民の皆さんに情報伝達します。避難指示などが出た時、下の図を参考に県内避難か県外避難かを確認し、指示に従って避難しましょう。

また、一時集合施設の『総合町民センター』にて安定ヨウ素剤の緊急配布を行いますので、必ず立寄り、安定ヨウ素剤を服用後、指定された避難先に避難しましょう。

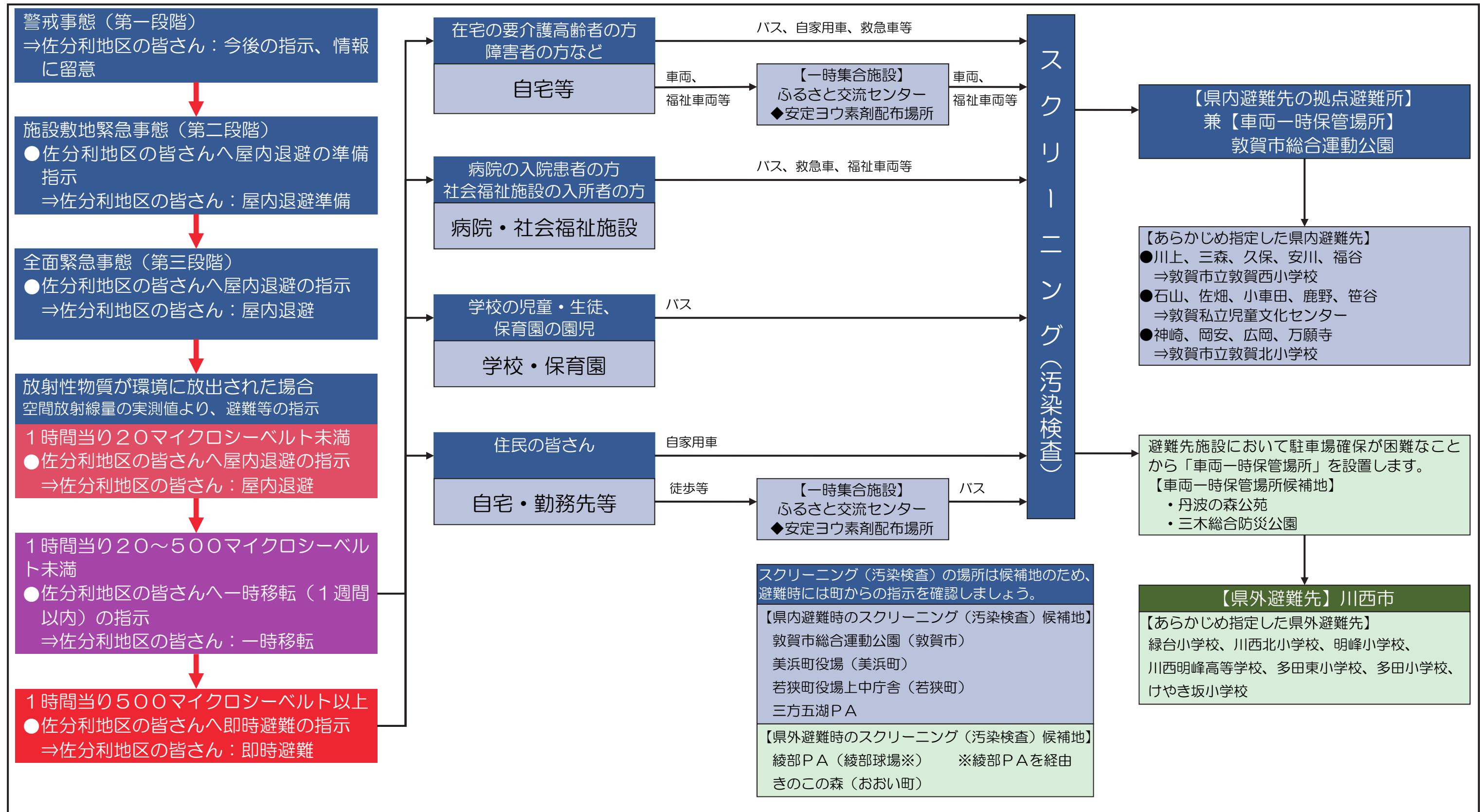


# 住民避難マニュアル

## 大飯発電所での緊急事態発生時、佐分利地区（UPZ）における避難の流れ

大飯発電所で緊急事態が発生したとき、町は防災行政無線や緊急速報メール、広報車などを通じて、住民の皆さんに情報伝達します。避難指示などが出た時、下の図を参考に県内避難か県外避難かを確認し、指示に従って避難しましょう。

また、一時集合施設の『ふるさと交流センター』にて安定ヨウ素剤の緊急配布を行いますので、必ず立寄り、安定ヨウ素剤を服用後、指定された避難先に避難しましょう。

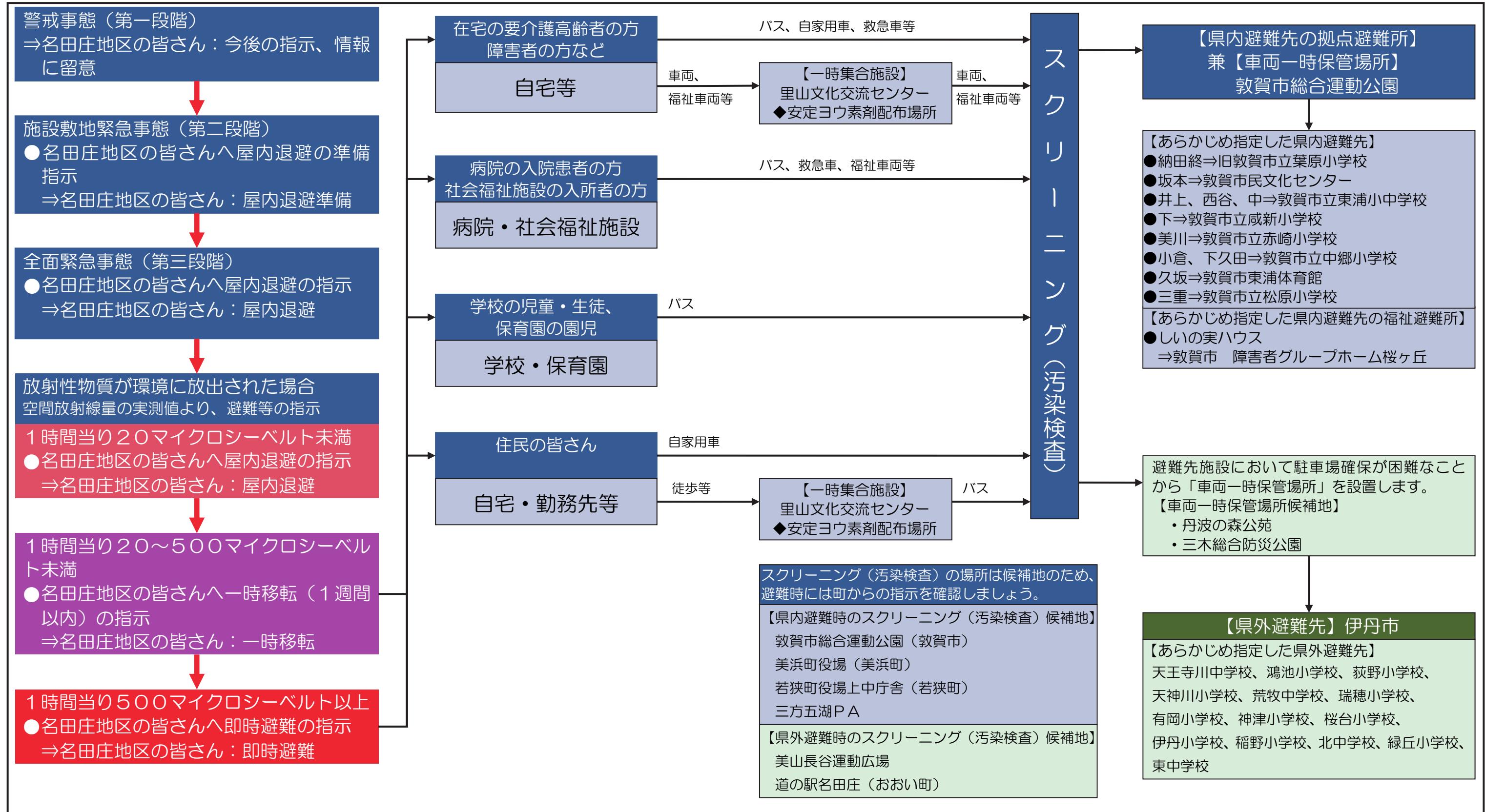


# 住民避難マニュアル

## 大飯発電所での緊急事態発生時、名田庄地区（UPZ）における避難の流れ

大飯発電所で緊急事態が発生したとき、町は防災行政無線や緊急速報メール、広報車などを通じて、住民の皆さんに情報伝達します。避難指示などが出た時、下の図を参考に県内避難か県外避難かを確認し、指示に従って避難しましょう。

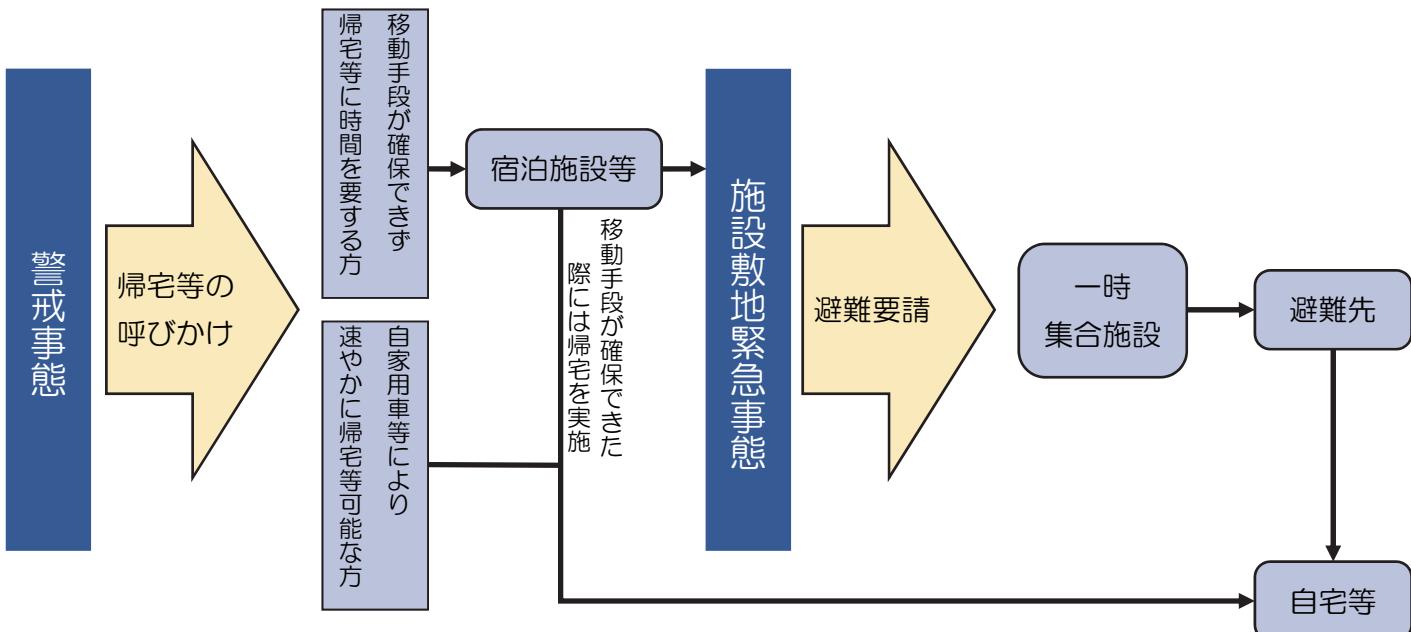
また、一時集合施設の『里山文化交流センター』にて安定ヨウ素剤の緊急配布を行いますので、必ず立寄り、安定ヨウ素剤を服用後、指定された避難先に避難しましょう。



# 住民避難マニュアル

## PAZ内の観光客等一時滞在者の避難

大飯発電所で警戒事態が発生したとき、町及び県は観光客等一時滞在者に対し、帰宅等を呼びかけます。自家用車等により速やかに帰宅等可能な方は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始しましょう。路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間要する方は、宿泊施設等に移動し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施します。避難の際には、徒歩等により一時集合施設に集まり、県や町が確保した車両により避難を行います。



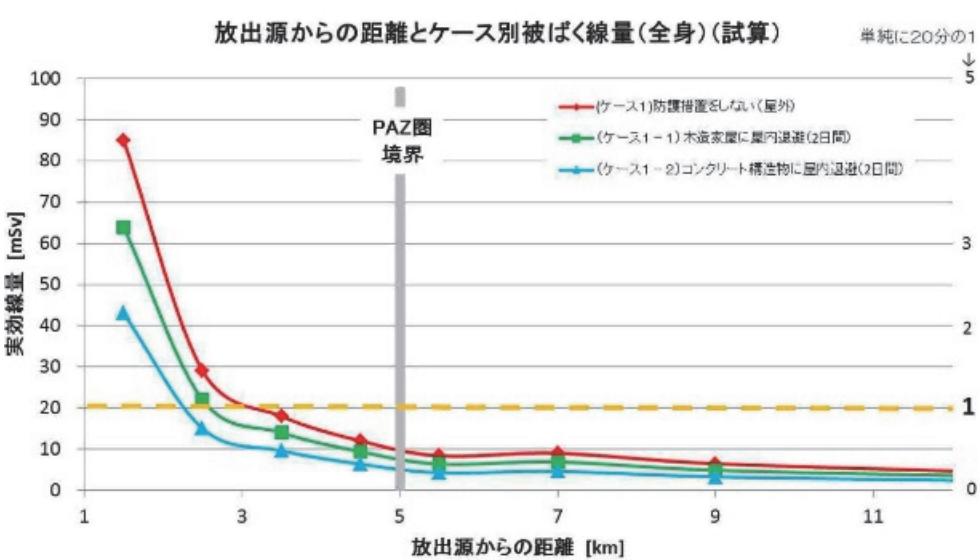
## 屋内退避の重要性

### 防護措置と被ばく線量（試算）

放出源から 5km 以内 (PAZ 圏内) では、距離による線量低減効果が大きい（よって予防的防護措置として避難が有効）。

一方、放出源から 5km 以遠では、距離による線量低減効果より、屋内退避等による線量低減効果が確実に期待できる。

以上より、放射性プルーム通過時の被ばくを低減する観点からは、5km 以遠では、屋内退避が有効な手段です。



出典：原子力災害対策指針と新規制基準 平成 28 年 12 月

# 住民避難マニュアル

## 屋内退避の指示が出たとき

自宅や職場、最寄りの公共施設等で、建物の中に速やかに入ってください。テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意し、次の指示があるまで外出は控えてください。

また、デマや風評に惑わされず、正しい情報を得ることが大切です。

屋内退避の指示が出ていない地域の方であっても、状況に応じて、屋内退避の勧告又は指示が行われる可能性がありますので、準備をしてください。

【放射性物質を含む外気の侵入を防ぐ】

窓、扉等すべての開口部を閉鎖し、すべての空調設備及び換気を停止する。



【指示があるまで外出しない】

【家の中にあったものは飲んだり食べたりできます】  
食品にフタをしたりラップをする。

【正確な情報を得ることが大事】



【身体に付いた放射性物質を洗い流す】  
外から帰ってきたときは、着がえで顔や手足を洗い、うがいをする。(着がえた衣服は、ビニール袋に保管し他の衣服と区別し、袋の口をしっかりと閉める)

【窓際を離れ、屋内の中央にとどまる】

地域生産物の摂取をしないようにしてください。

地域生産物とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）であって、数週間以内に消費されるものです。

# 住民避難マニュアル

## 避難、一時移転の指示が出たとき

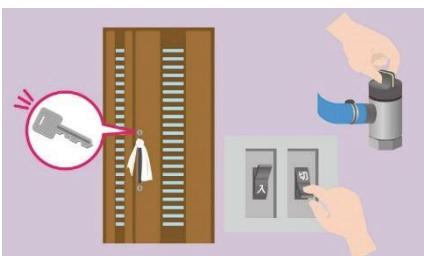
県及び町から避難、一時移転の指示が出たときは、

- ① 自家用車による避難が可能な住民は、自家用車による避難
- ② 自家用車による避難をしない住民は、一時集合施設に集合し避難用のバスによる避難

近所の人と助け合い、町からの指示に従ってください。また、特別な事情であらかじめ指定された避難先以外に避難した場合は、必ず町に避難先を連絡下さい。



- 素肌を露出させないよう、マスク、長袖の上着、長ズボン等を準備しましょう。
- 非常時持出品を準備しましょう。



- 電気のブレーカーを切りましょう。
- ガスの元栓を閉めましょう。
- 戸締りをしましょう。
- 『避難済み』を知らせる表示（白いタオル）を分かるところに表示しましょう。



- 隣近所に声をかけ助け合いましょう。
- 町の指示に従い避難しましょう。
- 避難時は、警察官の交通誘導指示に従いましょう。

## 学校・保育所の児童等の避難

- ①警戒事態発生の時点で保護者に引き渡します。
- ②避難が必要となった時点で保護者への引き渡しが出来ない児童等は職員とともに指定された避難先へ避難します。
- ③避難先で保護者に引き渡します。



# 住民避難マニュアル

## 県内避難、県外避難

避難、一時移転は、『県内避難（敦賀市）』、『県外避難（兵庫県川西市、伊丹市）』を県及び町が決定して、連絡します。下記の経路などで指示内容に従い、すみやかに行動をしてください。



# 住民避難マニュアル

## UP Z内からの避難先への主な避難路



# 住民避難マニュアル

## 安定ヨウ素剤の備蓄及び配布

安定ヨウ素剤は、原子力災害時において、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを防ぐために服用するものです。

町は、県、医療機関等と連携して、PAZ内の住民等に対する安定ヨウ素剤の事前配布体制及びPAZ外の住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布体制を整備し、安定ヨウ素剤の予防服用が行えるよう準備しています。

事前配布の対象地区：大島地区

### 安定ヨウ素剤の配布場所

配布場所	配布対象地区	備蓄場所
はまかぜ交流センター	大島地区	はまかぜ交流センター
総合町民センター	本郷地区	おおい町役場
ふるさと交流センター	佐分利地区	ふるさと交流センター
里山文化交流センター	名田庄地区	名田庄総合事務所

## スクリーニング（汚染検査）及び除染

被ばくの抑制と汚染拡大防止を目的として、住民の皆さん及びその携行物品（車両、ラジオ・携帯電話・防寒具などの防災用品）を対象にスクリーニング及び除染を行います。スクリーニング及び除染は避難者本人の健康管理のためにも行われるものです。

（PAZ圏住民の皆さんの避難時については、放射性物質の放出前の避難であり対象ではありません）

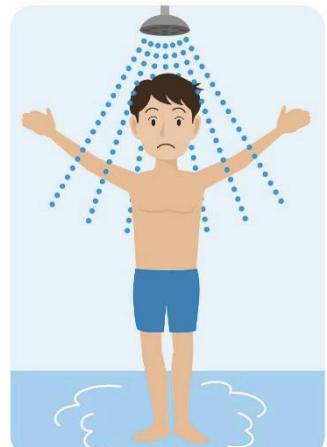
スクリーニング（汚染検査）の場所は、UPZ圏（原子力発電所から概ね30km圏）の境界周辺に設置することを基本とし、現在、国、県、周辺市町、施設管理者等と協議の上、地理的条件や避難ルート等を勘案し、複数の候補場所を選定しています。（県外避難におけるスクリーニング（汚染検査）の場所は、隨時追加していきます）



スクリーニング・除染場所候補地	所在地
敦賀市総合運動公園	敦賀市沓見 149-1
美浜町役場	美浜町郷市 25-25
若狭町役場上中庁舎	若狭町市場 20-18
きのこの森	おおい町鹿野 42-27
道の駅名田庄	おおい町名田庄納田終 109-4-1
舞鶴若狭自動車道 三方五湖PA	若狭町生倉
舞鶴若狭自動車道 綾部PA（あやべ球場）	京都府綾部市上杉町
美山長谷運動広場	京都府南丹市美山町長谷
道の駅若狭熊川宿	若狭町熊川 11号犁頭 1-1

## スクリーニング

原子力発電所などから、放射性物質が放出された場合に、避難所などにおいて、放射性物質が衣服や身体に付着していないかどうかを放射線測定器で調べます。



## 除染

スクリーニングで、放射性物質が衣服や身体に付着している場合に、洗ったり、ふき取ったりして放射性物質を落とす作業（除染）を行います。また、専門的な医療が必要な人については、指定された医療機関へ搬送します。

# 住民避難マニュアル

## 各地区の県内避難先となる避難施設（位置図）



# 住民避難マニュアル

## 各地区の県内避難先となる避難施設（一覧） 敦賀市

小学校区	大字・町名	拠点避難所	避難所
大島	大島	敦賀市 総合運動公園 (敦賀市沓見 149-1)	1.敦賀市立粟野中学校（金山 78-1-1）
本郷	本郷（駅前区、青戸区、1の1区）		2.敦賀市立粟野小学校（筋生野 47-11）
	本郷（3区、仲の町、5区）		3.敦賀市立黒河小学校（御名 25-5）
	本郷（7区、11区、12の1区、12の2区、14区、15区）		4.敦賀市武道館（曙町 11-80）
	本郷（13区）		5.金山体育館（金山 58-13-1）
	本郷（6区、8区、9区、10の1区、10の2区）		6.敦賀市立常宮小学校（常宮 13-25）
	本郷（1の2区、2区）、成和		7.敦賀市立敦賀南小学校（清水町 1-10-40）
	尾内、長井、山田、芝崎、野尻		8.プラザ萬象（東洋町 1-1）
	父子、岡田、小堀、犬見		9.敦賀市立氣比中学校（清水町 1-11-41）
佐分利	川上、三森、久保、安川、福谷	敦賀市 総合運動公園 (敦賀市沓見 149-1)	10.敦賀市立敦賀西小学校（結城町 8-6）
	石山、佐畑、小車田、鹿野、笹谷		11.敦賀市立児童文化センター（櫛川42-2-1）
	神崎、岡安、広岡、万願寺		12.敦賀市立敦賀北小学校（曙町 11-94）
名田庄	納田終	敦賀市 総合運動公園 (敦賀市沓見 149-1)	13.旧敦賀市立葉原小学校（葉原 99-36）
	坂本		14.敦賀市民文化センター（桜町7-1）
	井上、西谷、中		15.敦賀市立東浦小中学校（杉津 19-12-1）
	下		16.敦賀市立咸新小学校（井川 17-20）
	美川		17.敦賀市立赤崎小学校（赤崎 39-8）
	小倉、下久田		18.敦賀市立中郷小学校（津内 38-1-2）
	久坂		19.敦賀市東浦体育館（阿曾 77-12）
	三重		20.敦賀市立松原小学校（松島町 27-22）

拠点避難所とは、『避難車両の一時保管』、『住民の皆さんを避難施設へ移送するバスへの乗り換え』、『避難住民の皆さんの休憩・救護』の機能を有する施設です。

# 住民避難マニュアル

## 各地区の県外避難先となる避難施設（位置図）



# 住民避難マニュアル

## 各地区の県外避難先となる避難施設（一覧）

小学校区	大字・町名	車両一時保管場所候補地	避難先市名	避難所
大島	大島（西村）	丹波の森公苑 (丹波市柏原町柏原 5600)	川西市	1.加茂小学校（川西市加茂 3-14-1）
	大島（河村）		川西市	2.久代小学校（川西市久代 3-27-9）
	大島（日角浜、畠村、脇今安）		川西市	3.桜が丘小学校（川西市日高町 4-1）
	大島（宮留、南浦）		川西市	4.川西小学校（川西市栄根 1-1-1）
本郷	本郷（駅前）		伊丹市	5.笹原小学校（伊丹市南野 6-5-33）
	本郷（青戸）		伊丹市	6.笹原中学校（伊丹市南野北 2-7-4）
	本郷（1の1、1の2、2区）		伊丹市	7.鈴原小学校（伊丹市御願塚 6-3-1）
	本郷（13区）		伊丹市	8.市立伊丹高校（伊丹市行基町 4-1）
	本郷（3区、仲の町）		伊丹市	9.南小学校（伊丹市御願塚 2-6-1）
	本郷（5、6区）		伊丹市	10.南中学校（伊丹市南町 2-4-1）
	本郷（8、9、10の1、10の2、11区）		伊丹市	11.昆陽里小学校（伊丹市山田 2-1-2）
	本郷（12の1、12の2、14区）		伊丹市	12.松崎中学校（伊丹市山田 2-1-1）
	本郷（7、15区）		伊丹市	13.摂陽小学校（伊丹市昆陽南 2-1-55）
	本郷（15区）		伊丹市	14.西中学校（伊丹市昆陽東 4-2-5）
	尾内		川西市	15.牧の台小学校（川西市大和東 1-47-1）
	長井（長井、東浜）		川西市	16.陽明小学校（川西市向陽台 3-6-219）
	山田、芝崎、野尻		川西市	17.川西緑台高等学校（川西市向陽台 1-8）
	父子		川西市	18.東谷小学校（川西市見野 2-30-1）
	岡田		川西市	19.川西北陵高等学校（川西市緑が丘 2-14-1）
	小堀、犬見		川西市	20.北陵小学校（川西市丸山台 1-3-2）
	成和		川西市	21.清和台小学校（川西市清和台東 2-2-2）、 22.清和台南小学校（川西市清和台西 5-1-2）
佐分利	川上	三木総合防災公園 (三木市志染町三津田 1708)	川西市	23.緑台小学校（川西市向陽台 1-7-1）
	三森、久保		川西市	24.川西北小学校（川西市丸の内町 7-1）
	安川、福谷		川西市	25.明峰小学校（川西市萩原台西 3-242）
	石山、佐畠、小車田、鹿野		川西市	26.川西明峰高等学校（川西市萩原台西 2-324）
	笹谷、神崎		川西市	27.多田東小学校（川西市東多田 3-21-1）
	岡安		川西市	28.多田小学校（川西市多田院 1-4-1）
	広岡、万願寺		川西市	29.けやき坂小学校（川西市けやき坂 3-1-2）
名田庄	納田終	伊丹市	30.天王寺川中学校（伊丹市鴻池 3-4-28）	
	坂本（奥坂本・口坂本）		31.鴻池小学校（伊丹市鴻池 4-4-5）	
	井上		32.荻野小学校（伊丹市荻野 2-11）	
	西谷、中		33.天神川小学校（伊丹市荒牧南 3-17-12）	
	下		34.荒牧中学校（伊丹市荒牧 5-2-18）、 35.瑞穂小学校（伊丹市瑞穂町 3-50-1）	
	小倉		36.有岡小学校（伊丹市伊丹 7-1-1）	
	美川（堂本、槇谷）		37.神津小学校（伊丹市森本 1-8-1）	
	下久田（虫鹿野・木谷・虫谷）		38.桜台小学校（伊丹市中野西 4-100）	
	下久田（小倉畠）		39.伊丹小学校（伊丹市船原 1-1-1）	
	久坂（久坂）		40.稻野小学校（伊丹市昆陽 1-175）	
	久坂（挙野）		41.北中学校（伊丹市清水 4-3-1）	
	三重（下三重、山田）		42.緑丘小学校（伊丹市高台 2-14）	
	三重（秋和、兵瀬）		43.東中学校（伊丹市高台 2-54）	
	三重（尾ノ内）			

## 災害用伝言ダイヤル



### 災害用伝言ダイヤル 171 の使い方

1 7 1

- 伝言を録音する時は ① → (〇〇〇) □□□-□□□□ 伝言を吹き込む  
被災地の人は自宅の電話番号を、  
被災地以外の人は被災地の人の電話番号を市外局番から入力
- 伝言を再生する時は ② → (〇〇〇) □□□-□□□□ 伝言を聞く

### 携帯電話災害用伝言板の使い方

各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開く

- 伝言を登録する場合 「登録」を選択して  
伝言を入力する  
「確認」を選択し、  
被災地の人の携帯電話番号を  
入力して伝言を見る
- 伝言を確認する場合



## 我が家家の防災メモ

氏名	生年月日	血液型	連絡先(勤務先・学校等) 電話番号・携帯番号等	備考(持病・常備薬等)
	・・	型		

## 緊急連絡先

機関名		所在地	電話番号 (0770)	機関名	所在地	電話番号 (0770)
警察	小浜警察署 大飯駐在所	本郷	77-0022	若狭消防署 大飯分署	本郷	77-0119
	小浜警察署 大島駐在所	大島	77-2010	若狭消防署 名田庄分署	名田庄久坂	67-2542
	小浜警察署 佐分利駐在所	石山	78-1823	おおい町役場(総務課 防災対策室)	本郷	77-4050
	小浜警察署 坂本駐在所	名田庄口坂本	67-3117	福井県小浜土木事務所	小浜市遠敷	56-2100
	小浜警察署 名田庄駐在所	名田庄久坂	67-2171	【電気】関西電力(株) 小浜営業所	小浜市南川町	52-5650
病院	永谷医院	本郷	77-0006	【水道】おおい町役場(生活環境課)	本郷	77-4058
	堀口医院	本郷	77-3355	【電話】NTT西日本(株) 福井支店	福井市	0120-49-7116
	保健・医療・福祉総合施設 なごみ	本郷	77-2753			
	名田庄診療所	名田庄下	67-3037			

発行年月 平成30年3月 お問い合わせ先 おおい町 総務課

電話：0770-77-1111（代表） FAX：0770-77-1289